

基準の人数要件である「20人未満」を離島に準じた「10人未満」に緩和する要望を行います。

福島商業高等学校及び高校存続検討委員会と連携のうえ、魅力あるPR紙を作成し札幌圏まで広げるなどの募集対策を進めるとともに、高校の魅力を高める教育活動や部活動等の各種支援制度に継続して取り組みます。

また、東京農業大学との包括連携協定に基づき、引き続き教育的支援を通じた人材育成を進めます。

社会教育、青少年の育成

幼見

幼 見向けの演劇・人形劇・影絵等の鑑賞機会を設けながら、情操教育に取り組みます。

児童・生徒

望 ましい生活習慣の体験とともに、自主的に学習する習慣を身に付けさせる

ことを目的に学校・PTA等と連携し、通学合宿の拡充に取り組みます。

子どもたちの成長過程に応じた各種講座や、リーダーシップ・表現力を育成する青少年の主張大会を継続します。

一般（高齢者学級以外）

地 域住民のニーズを把握した中で、主体性を尊重した地域生活学級の開催を積極的に支援します。

高齢者

高 齢者が楽しく学びながら現代社会に対応できる知識を吸収し、自らが生きがいを見つけ健康で明るい豊かな生活を送ることを目的とする高齢者学級の開催については、プログラムの工夫と充実に努めます。

スポーツ

推進体制

町 民一人ひとりが生涯にわたって各年代に応じ

た体力・健康づくりに親しめるように、各スポーツ団体と連携し、団体内での指導者の育成を支援するとともに、新たな指導者の確保に努めます。

幼見・青少年

ス ポーツを通じ、健康な心身の育成並びに体力増進を目的に、学校及びスポーツ団体と連携し、各種教室や大会を開催し、日常的に運動に親しむ環境づくりに努めます。

スポーツイベント

伝 統となつていく「南北海道駅伝競走大会」の継続開催に向け、競技役員の減少や交通安全に配慮したコース設定等も含めながら運営方法の検討を行います。

また、吉岡地区の町内会及び学校と連携し、合同運動会を継続して開催します。



少年団体、成人団体

課 題としていた「総合型スポーツクラブ」の設立については、町内の様々な組織・団体や町民の理解と同時に、その協力や支援が必要になります。

体育施設

体 育施設のうち、総合体育館、町民プール及びファミリースポーツ公園については、平成31年度からの指定管理者制度導入に向け、本年度は関係資料の作成及び町内事業等との協議を行います。

また、町民プール使用料については、第2次福島町まちづくり行財政推進プランの見直しに合わせて、本年度より無償化することとし、関係条例の改正を提案しています。

芸術文化、文化財

文化団体

町 民に潤いと安らぎを提供していくために、文化団体協議会と連携を図りながら、各文化団体の運営や出展・出演を支援します。

文化イベントなど

文 化団体協議会や学校・保育所・幼稚園と連携し、町民文化祭の運営を支援するとともに、より多くの来